

令和6年12月17日

旭川工業高等専門学校学寮給食業務及び福利施設食堂業務委託に関する公募

1 企画競争に付する事項

(1) 事業名

旭川工業高等専門学校学寮給食業務及び福利施設食堂業務委託 一式

(2) 事業の趣旨

本校の学寮は、中学校を卒業後初めて親元を離れて生活する寮生が生活を営む場である。また、福利施設食堂は、昼食を持参していない学生、教職員及び来校者が利用するために欠かすことのできない福利厚生施設となっている。

このことから、栄養バランスの取れた質の高い、かつ家庭的な食事を安全に寮生等に対して提供する必要があるため、専門的知識及び技術を有する事業者に学寮給食及び福利施設食堂業務を委託し、本校の福利厚生を充実させることを目的とする。

(3) 事業期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

ただし、事業期間満了日の4か月以上前に受託者から契約更新の申し出があり、本校が業務を審査し、良好で的確であると判断した場合には1年毎に更新できるものとする。その場合の延長期間は最長で令和12年3月31日までとする。

(4) 事業の内容

本校の学寮給食業務及び福利施設食堂業務（詳細は実施要項による）

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和6年度に北海道地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去3年間において、1回の食事（朝食、昼食、夕食）それぞれについて200食以上の実績があり、かつ年間200日以上の給食等業務委託の実績を有していること。
- (5) 暴力団排除条項に違反する者でないこと。
- (6) 不適切な行為に関与しないこと等を誓約した書類の提出が可能であること。

3 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書等の提出方法

本企画競争に参加を希望する者は、提出期限までに必要書類を送付又は持参すること。（公募要領等は、下記【本件担当、連絡先】窓口にて受領、又はホームページよりダウンロードすること。）

(2) 企画提案書等の提出期限等

提出期限：令和7年1月17日（金）17時必着（郵送する場合には提出期限までに必着のこと。）
提出先：下記【本件担当、連絡先】

4 その他

(1) 企画競争及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金 免除

(3) その他

- ① この企画競争に参加を希望する者は、企画提案書等の提出時に、契約担当役が別に指定する暴力団員等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- ② 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の参加を無効とする。
- ③ 本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒071-8142 北海道旭川市春光台2条2丁目1番6号

担 当：旭川工業高等専門学校総務課契約係 吉田

電 話：0166-55-8113（ダイヤルイン）

F A X：0166-55-8083

E-mail：s_keiyaku@asahikawa-nct.ac.jp